
男女共同参画に関する 県民意識調査報告書 (ダイジェスト版)

報告書の全体版及び過去の調査結果については、県ホームページに掲載
しています

[https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/
danjo/chosa.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/kurashi/jinkendanjo/danjo/chosa.html)

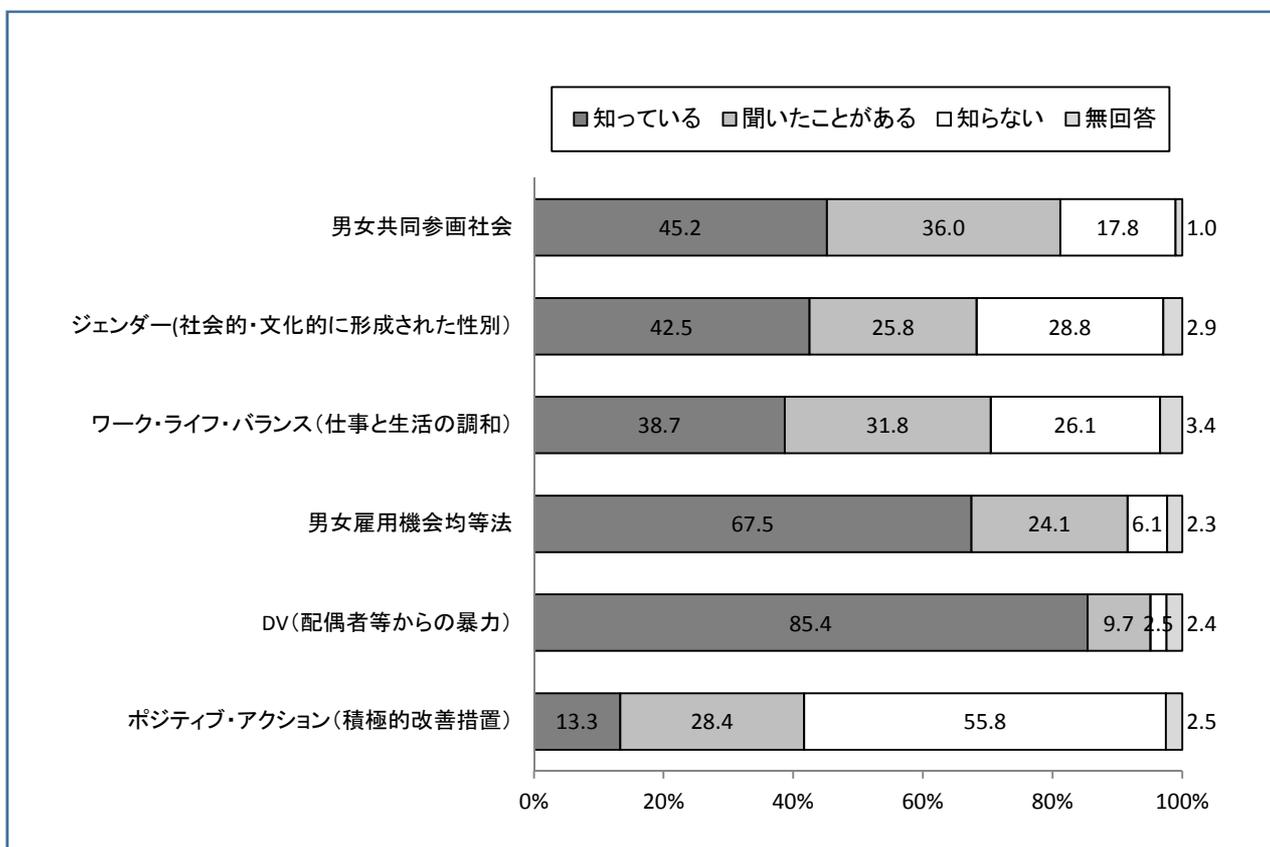
令和2年3月

長野県県民文化部
人権・男女共同参画課

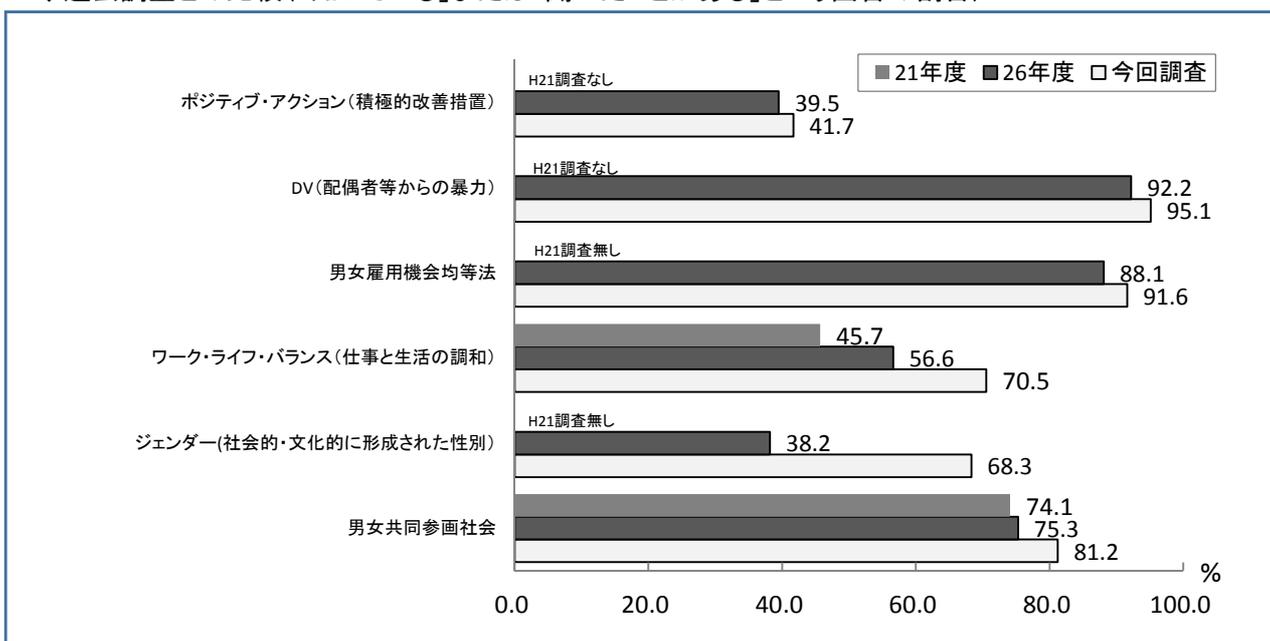
【1】用語や制度の認知度について

(1) 次の言葉やことごとらについて、知っているか、または聞いたことがありますか。

- 「知っている」または「聞いたことがある」割合は、「DV」で95.1%、「男女雇用機会均等法」で91.6%、「男女共同参画社会」で81.2%、「ワーク・ライフ・バランス」で70.5%、「ジェンダー」で68.3%、「ポジティブ・アクション」で41.7%となっています。
- 過去の調査結果と比較してみると、「ワーク・ライフ・バランス」(56.6%→70.5%)と「ジェンダー」(38.2%→68.3%)を挙げた者の割合が上昇しています。

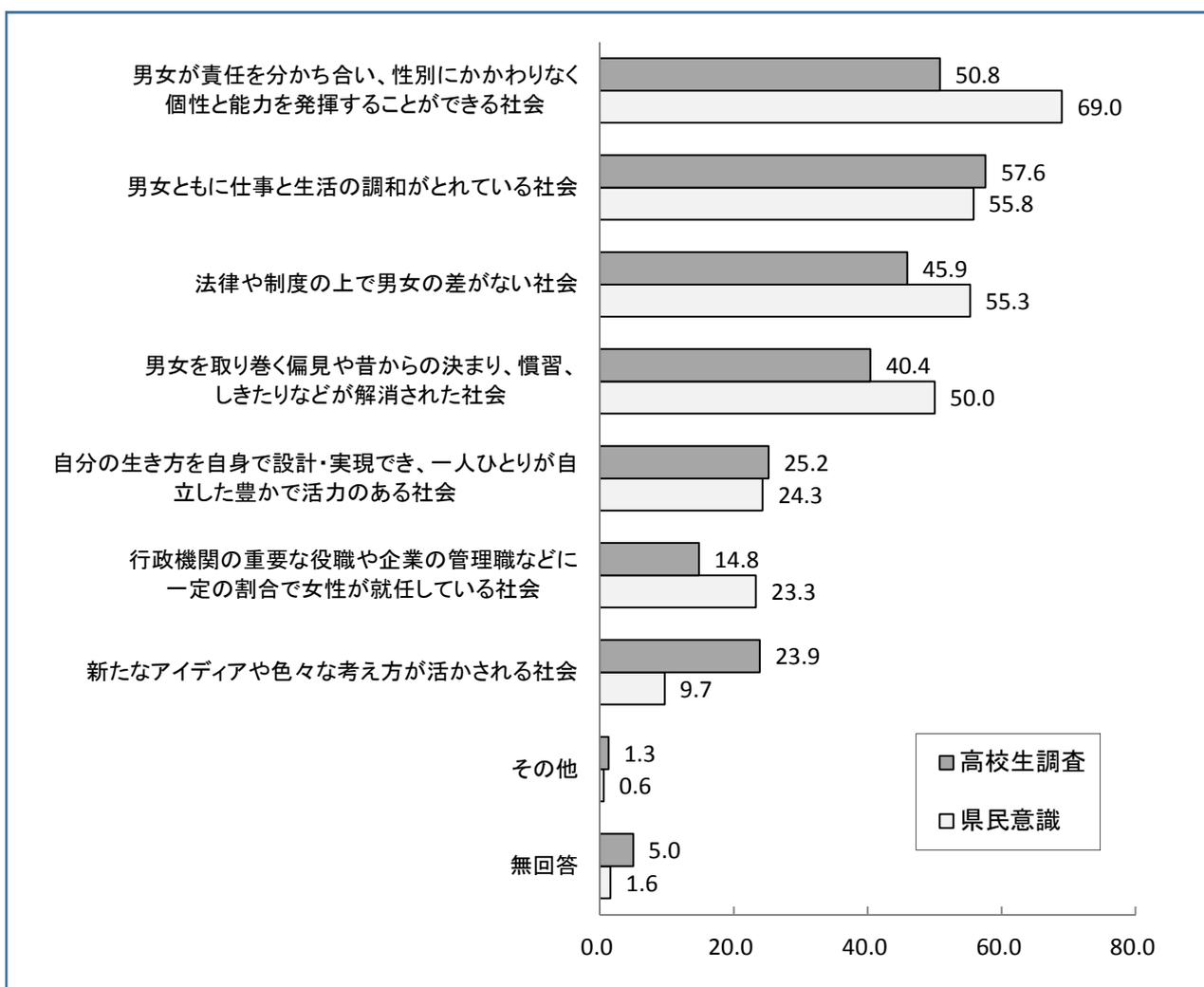


◇過去調査との比較(「知っている」または「聞いたことがある」という回答の割合)



(2) あなたが考える「男女共同参画社会」はどのような社会ですか。お考えに近いものを3つまで選んでください。

- 「男女が責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる社会」が69.0%、「男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会」が55.8%、「法律や制度の上で男女の差がない社会」が55.3%となっています。
- 高校生の意識調査では、「男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会」が57.6%、「男女が責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる社会」が50.8%、「法律や制度の上で男女の差がない社会」が45.9%となっています。

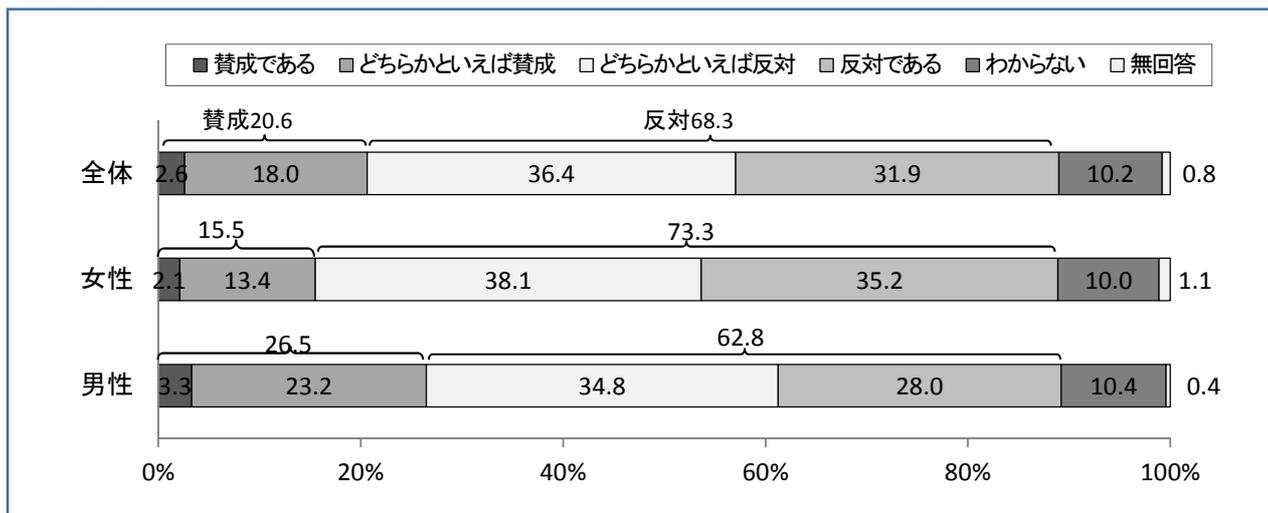


【2】性別役割分担意識について

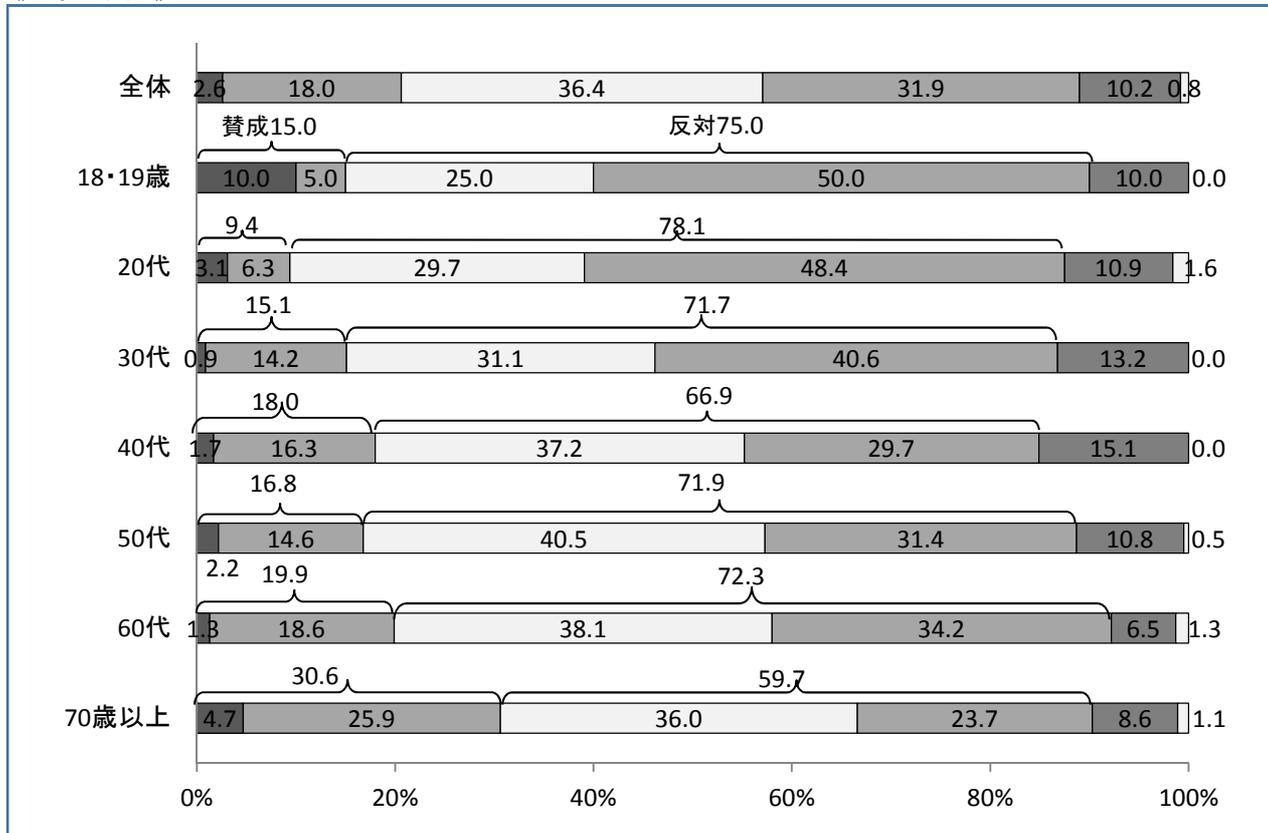
「男は仕事、女は家庭」という、性別によって役割を固定する考え方について、あなたは
どう思いますか。お考えに近いものを1つ選んでください。

- 「反対である」または「どちらかといえば反対」とする割合は、68.3%となっています。
(参考：26年度調査 55.4% 元年度全国調査 59.8%)
- 「反対である」または「どちらかといえば反対」とする割合は、女性 73.3%、男性 62.8%で、
10.5ポイントの差となっています。(参考：26年度調査 女性 63.6%、男性 45.7%)
- 年代別では、70歳以上が他の年代と異なり、「賛成」または「どちらかといえば賛成」の割合
が、3割を上回っています。

《 性別 》

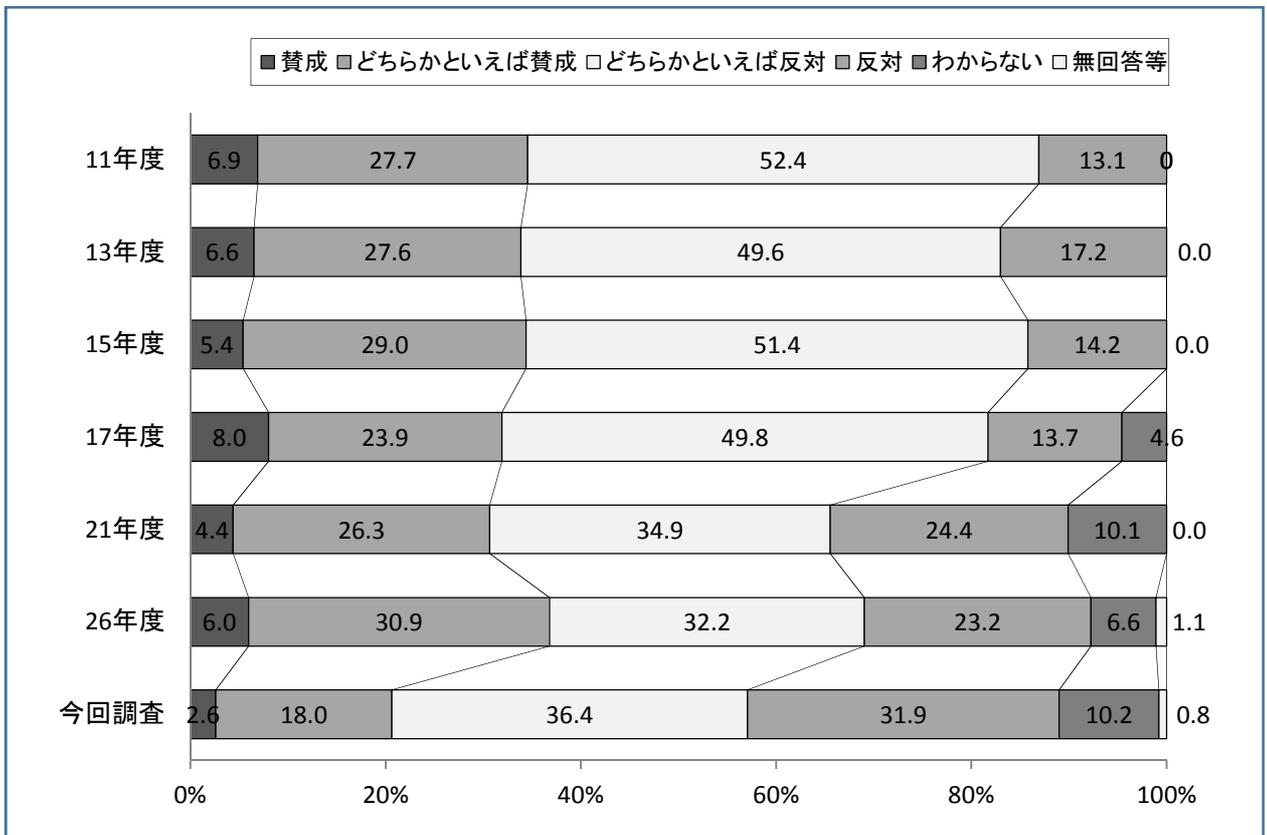


《 年代別 》



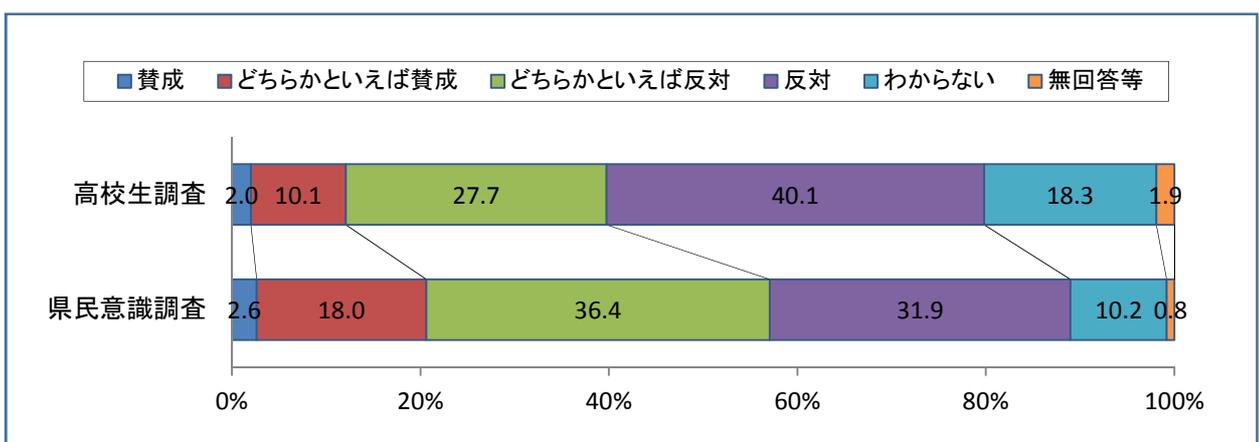
◇「男は仕事、女は家庭」という考え方についての推移

●「賛成」または「どちらかといえば賛成」とする割合は 20.6%で、11年度調査以降、最も低くなっています。



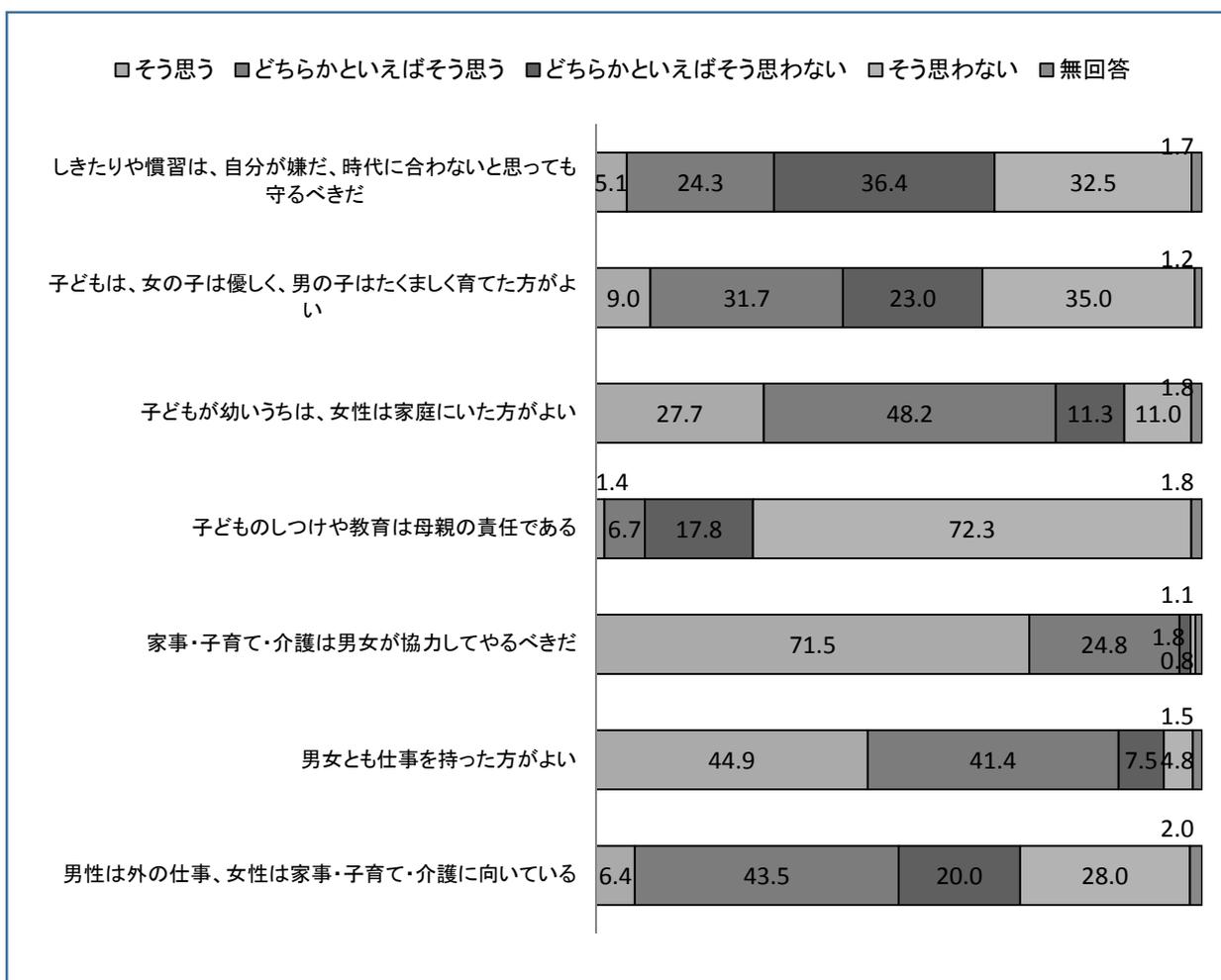
◇「男は仕事、女は家庭」という考え方について高校生の意識調査との比較

●高校生の意識調査結果と比較してみると、「反対である」とする割合は、高校生 40.1%、県民意識調査 31.9%で 8.2 ポイントの差となっています。



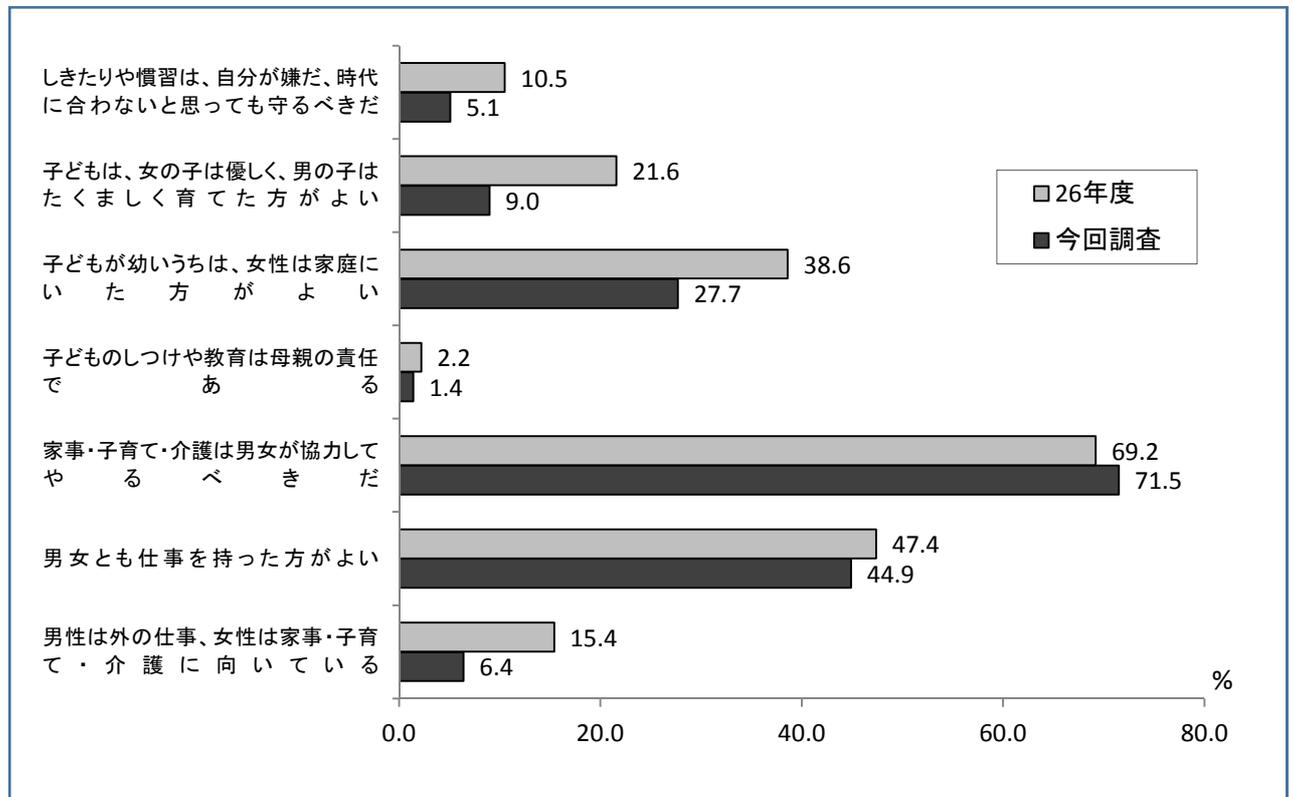
下記についてあなたはどのように思いますか。あなたのお考えに最も近いと思うものをそれぞれ1つ選んでください。

- (1) 男性は外の仕事、女性は家事・子育て・介護に向いている
- (2) 男女とも仕事を持った方がよい
- (3) 家事・子育て・介護は男女が協力してやるべきだ
- (4) 子どものしつけや教育は母親の責任である
- (5) 子どもが幼いうちは、女性は家庭にいた方がよい
- (6) 子どもは、女の子は優しく、男の子はたくましく育てた方がよい
- (7) しきたりや慣習は、自分が嫌だ、時代に合わないと思っても守るべきだ



◇「そう思う」と回答した人の割合（前回調査との比較）

●「そう思う」と回答した人の割合を前回調査結果と比較してみると、「子どもは、女の子は優しく、男の子はたくましく育てた方がよい」で12.6ポイント、「子どもが幼いうちは、女性は家庭にいた方がよい」で10.9ポイント減少しています。

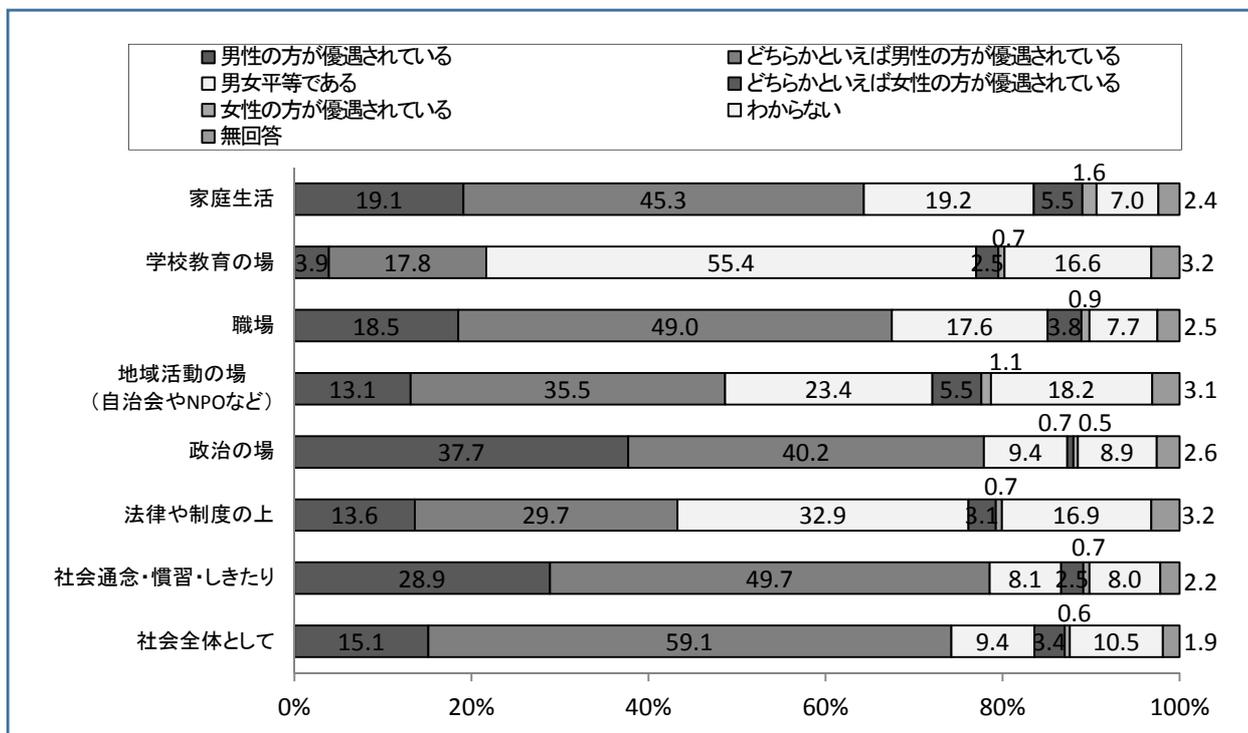


【3】世の中の男女平等感について

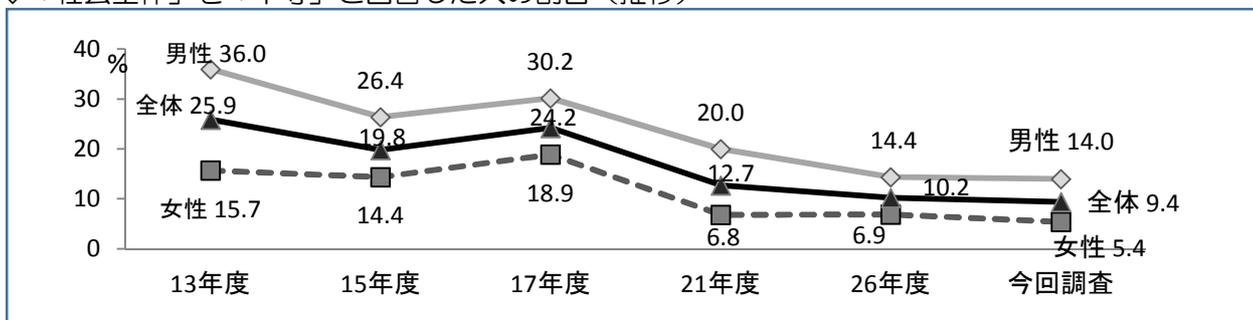
あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

あなたのお考えに最も近いと思うものをそれぞれ1つ選んでください。

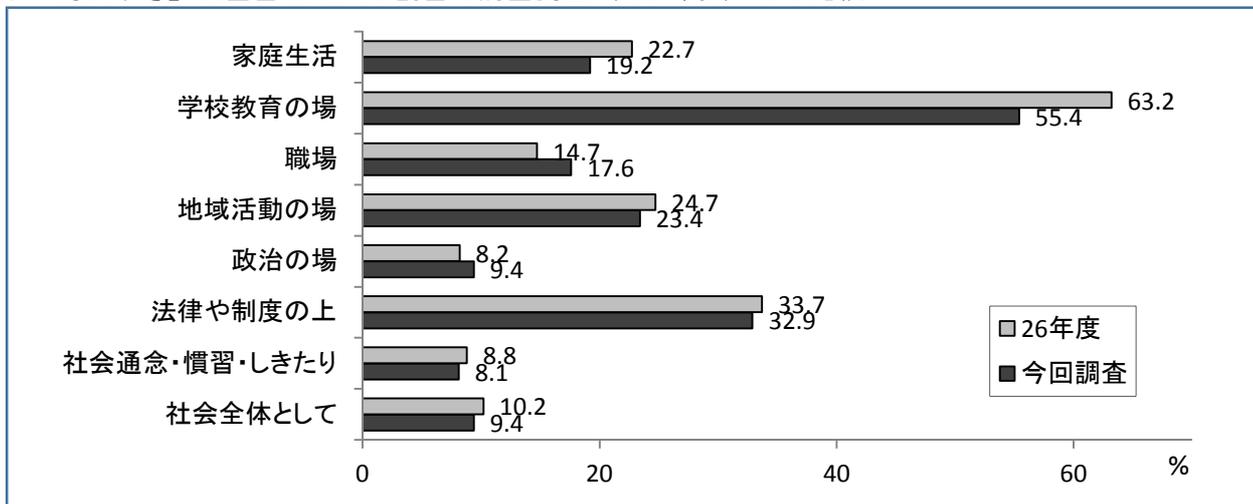
- 「平等」と回答した割合は、「学校教育の場」で55.4%、「法律や制度の上」で32.9%、「地域活動の場」で23.4%、「家庭生活」で19.2%、「職場」で17.6%、「社会全体として」・「政治の場」で9.4%、「社会通念・慣習・しきたり」で8.1%となっています。



◇「社会全体」を「平等」と回答した人の割合（推移）

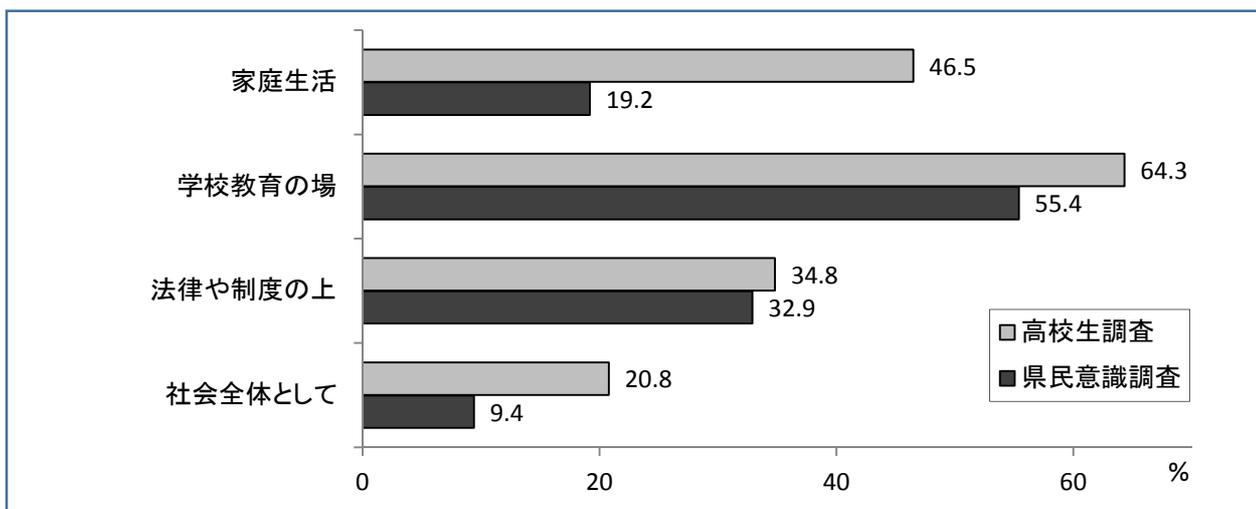


◇「男女平等」と回答した人の割合の前回調査（26年度）との比較



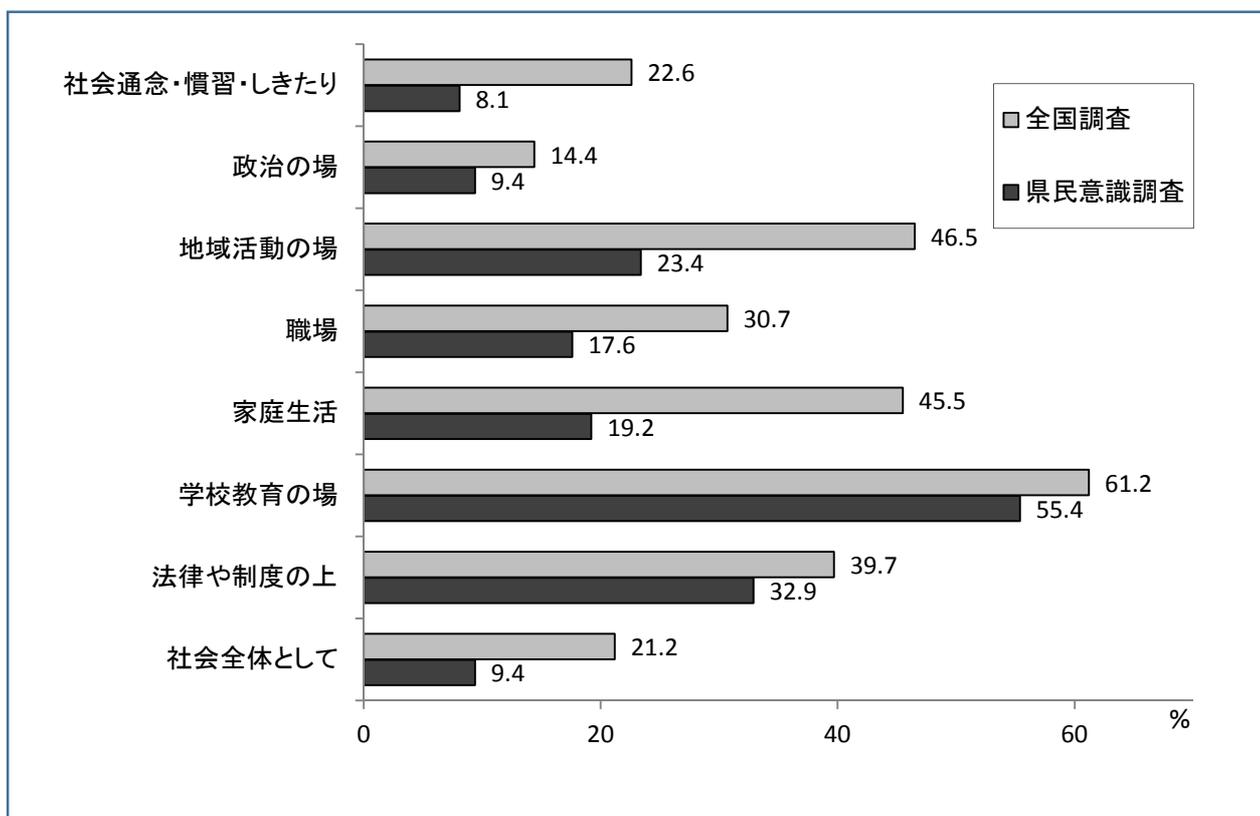
◇「男女平等」と回答した人の割合の高校生の意識調査との比較（高校生の意識調査の項目）

●高校生の意識調査結果と比較してみると、「家庭生活」で高校生調査（46.5%）、県民意識調査（19.2%）で27.3ポイント差となっています。



◇「男女平等」と回答した人の割合の全国調査との比較

●「男女平等」と回答した人の割合を全国調査結果と比較してみると、すべての項目で全国調査よりも低くなっており、特に、「家庭生活」で26.3ポイント、「地域活動の場」で23.1ポイント、「社会通念・慣習・しきたり」で14.5ポイントの差となっています。

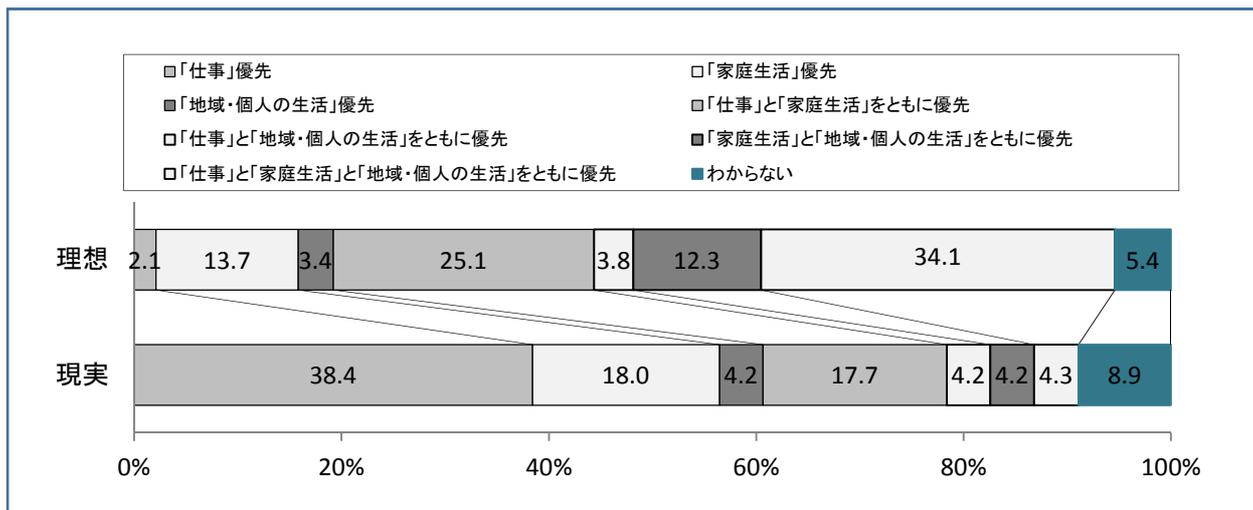


【4】ワーク・ライフ・バランスについて

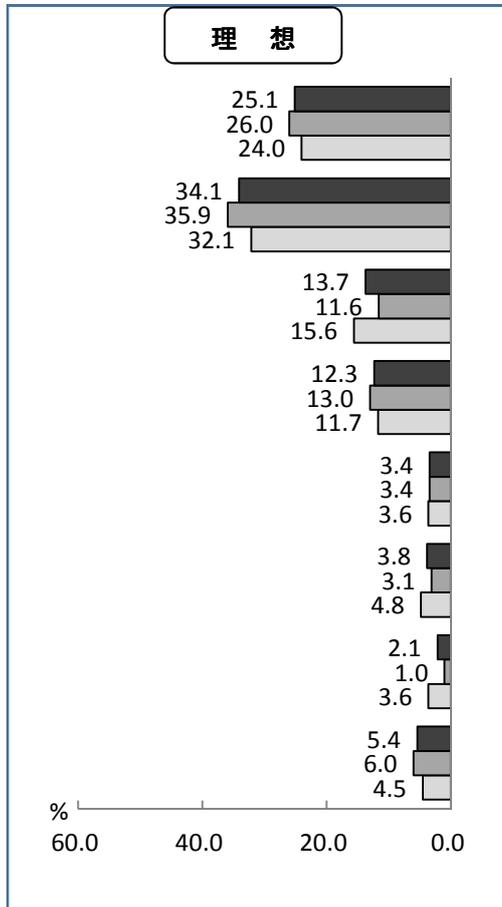
(1) 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合い等）の優先度についておたずねします。

- ① あなたが理想とする（希望する）生活に最も近いものを1つ選んでください。
- ② あなたの現実の生活に最も近いものを1つ選んでください。

- 「仕事優先」を希望する割合は2.1%であるが、現実には38.4%が「仕事優先」となっています。
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先」を希望する割合は34.1%ですが、現実には4.3%となっています。
- 前回の調査結果と比較してみると、大きな差異は見られません。



《性別》



「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

「家庭生活」優先

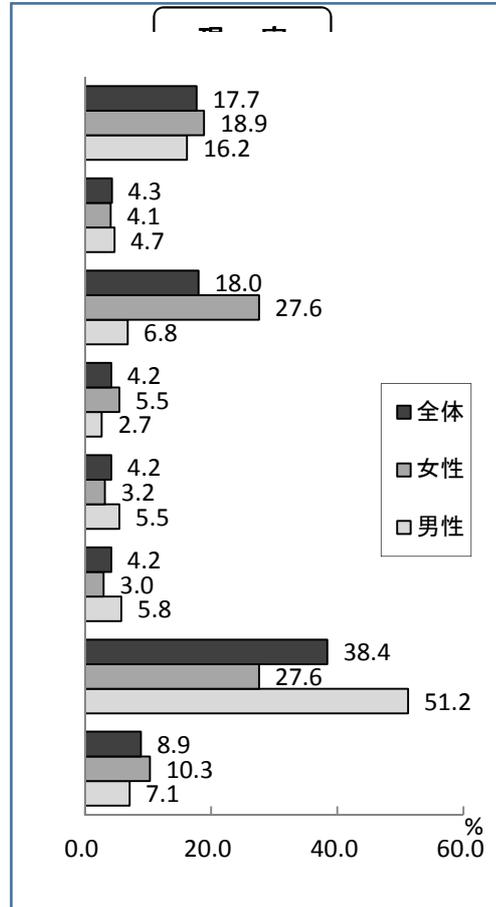
「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先

「地域・個人の生活」優先

「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先

「仕事」優先

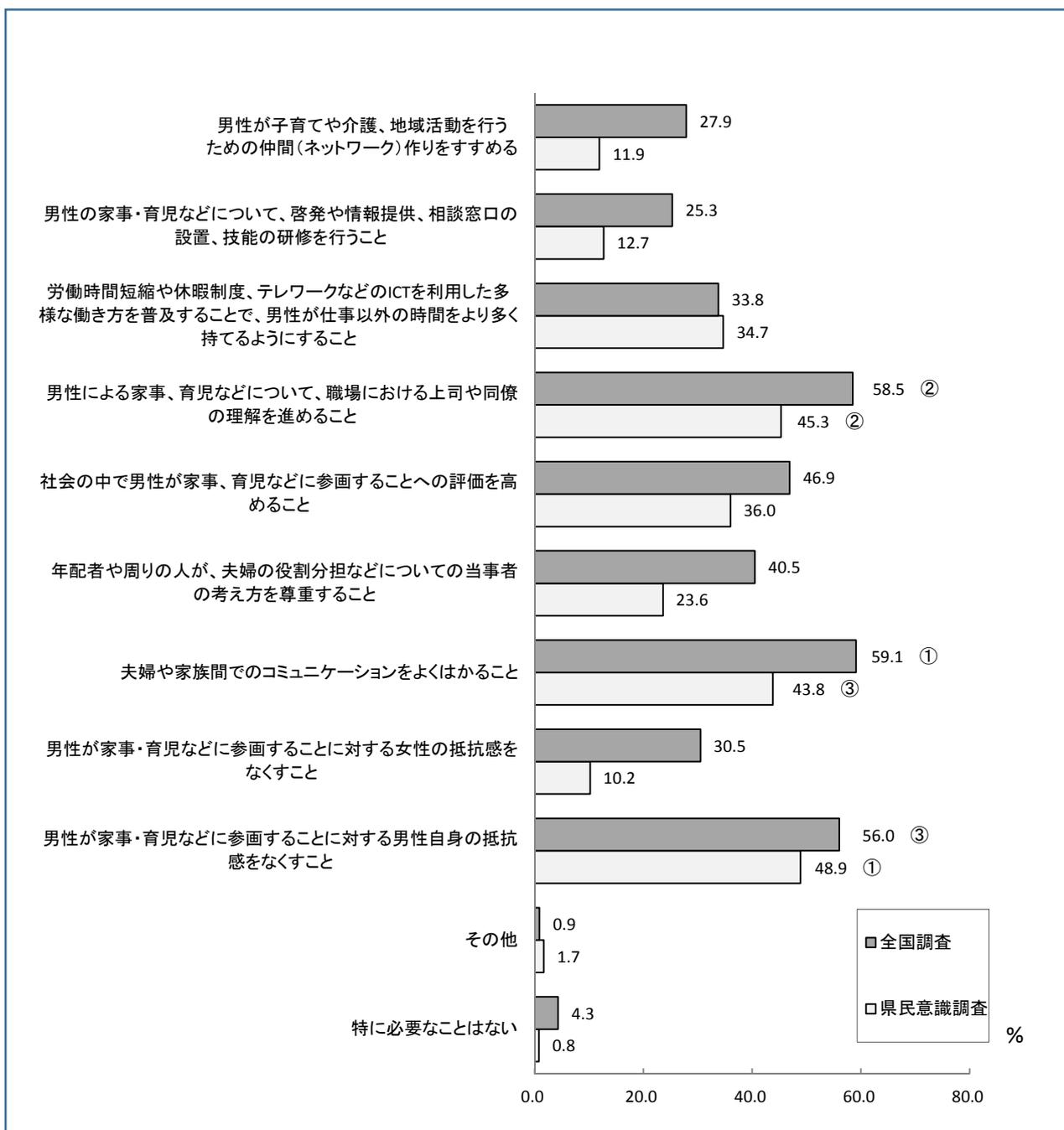
わからない



(2) あなたは、現在、女性が分担する機会が多い家事、子育て、介護等に男性が積極的に参画していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。

あなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。

- 「男性が家事・育児などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が48.9%、「男性による家事、育児などについて、職場における上司や同僚の理解を進めること」が45.3%、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が43.8%となっています。
- 全国調査では、上位3項目は変わらず、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が59.1%、「男性による家事、育児などについて、職場における上司や同僚の理解を進めること」が58.5%、「男性が家事・育児などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が56.0%となっています。

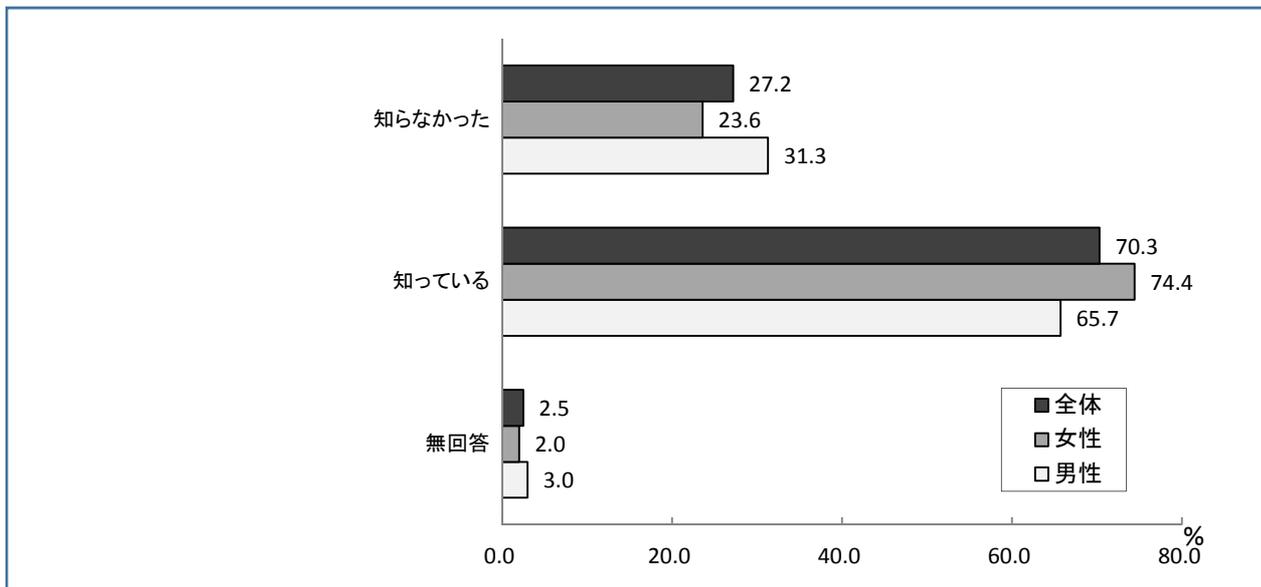


【5】男女間の暴力への対策について

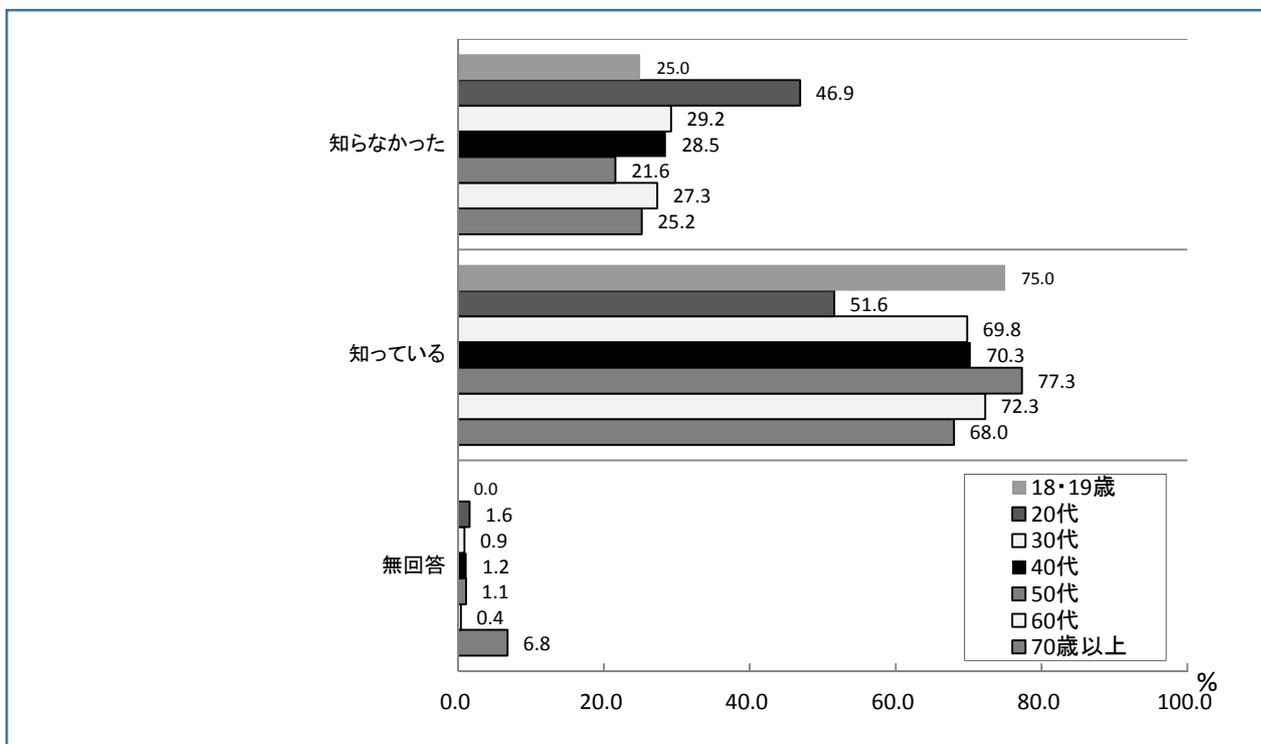
あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口があることをご存知ですか。

- 男女ともに、「知っている」とする割合は、7割を超えています。
- 「知らなかった」割合は、男性31.3%、女性23.6%で、7.7ポイントの差となっています。
- 年代別では、「知らなかった」割合は、20代で46.9%と最も高くなっています。

《 性別 》



《 年代別 》

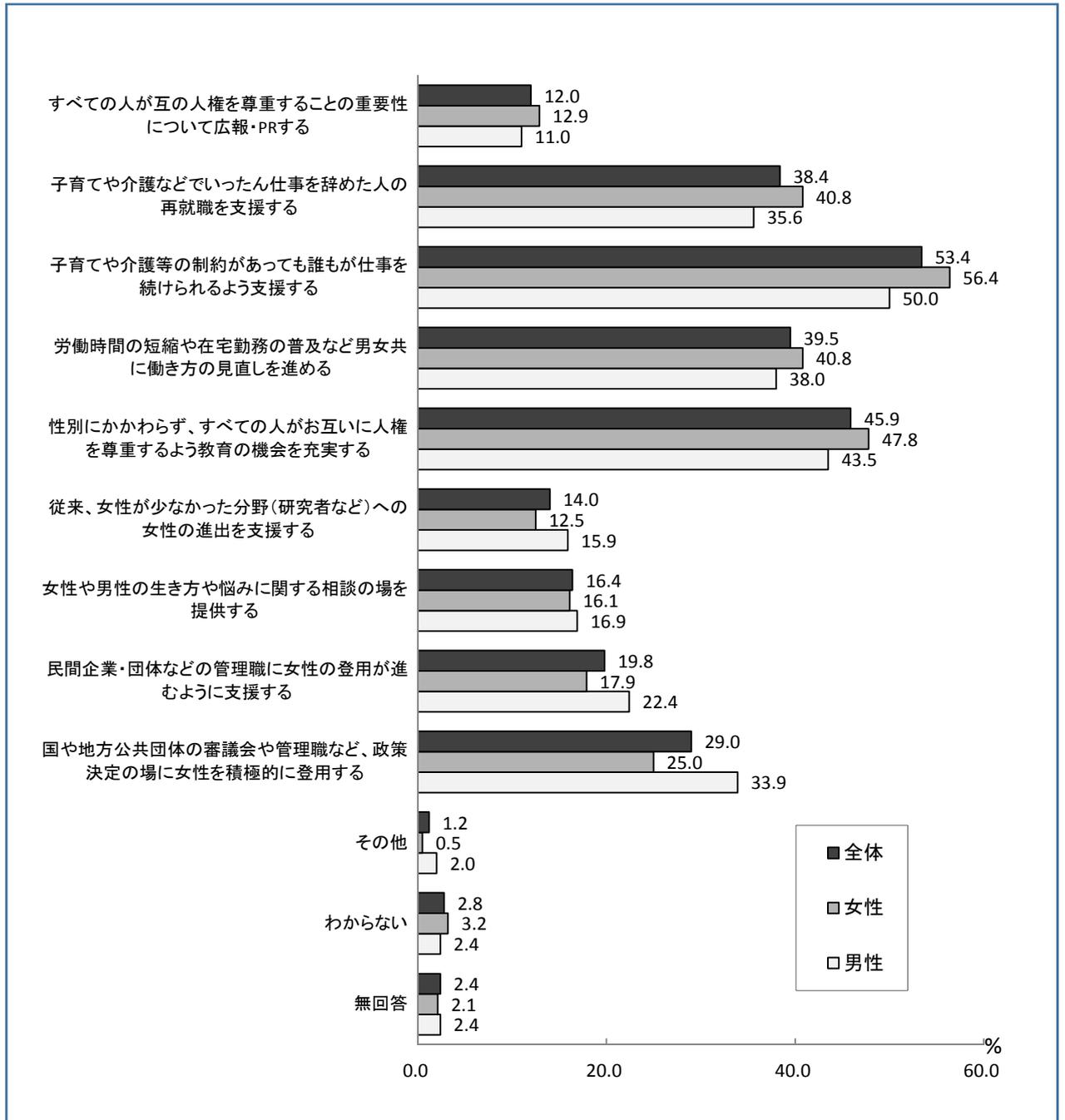


【6】男女共同参画社会の実現について

「男女共同参画社会」を実現するために、県はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に重要だと思うものを3つまで選んでください。

- 「子育てや介護等の制約があっても誰もが仕事を続けられるよう支援する」が53.4%と最も高く、「性別にかかわらず、すべての人がお互いに人権を尊重するよう教育の機会を充実する」が45.9%、「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」が39.5%となっています。
- 年代別では、子育て世代の30代・40代で「労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める」の割合が高くなっています。

《 性別 》



「男女共同参画に関する県民意識調査」 ご協力をお願い

令和元年 11 月
長野県

この度の台風 19 号により、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、ご遺族の皆様にご心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧をお祈り申し上げます。

皆様には日頃から、県政に対しましてご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本県では平成 14 年に、県民一人ひとりが性別によって制約されることなく、よりのびやかに暮らせる社会を目指して「男女共同参画社会づくり条例」を制定いたしました。

本調査は、この条例に基づき県内にお住いの 2,000 人の方々を対象として実施するもので、男女共同参画社会づくりのための施策に役立てることを目的としております。

今回、あなた様に調査をお願いすることになりましたのは、お住まいの市町村の選挙人名簿閲覧から無作為に選ばせていただいた結果です。

この調査は、無記名の調査であり、お答えいただいたことはすべて統計的に処理し、ほかの目的に使用されることはありません。

お忙しいところお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入いただきましたアンケートは、同封の封筒にて 11 月 20 日（水）までに、ご投函していただきますよう、お願いいたします。

＜ご記入にあたってのお願い＞

- ◇ 封筒の宛名に書かれたご本人様のご回答をお願い致します。
- ◇ ご回答は、右端の枠の中に該当する番号をご記入いただくものと、選択肢番号に○を付けていただくもの、直接ご記入いただくものがあります。
- ◇ ご回答の内容によって、質問をとばしていただく場合があります。その場合は、指示に従ってお進みください。
- ◇ 「その他」に該当する場合は、() の中に具体的内容をご記入ください。

なお、この調査は、一般社団法人長野県世論調査協会に委託して実施します。ご不明な点につきましては、下記までご連絡ください。

ご協力の程、何卒よろしくようお願い申し上げます。

＜お問い合わせ先＞

長野県県民文化部人権・男女共同参画課
男女共同参画係

電話（直通） 026-235-7102

ファクシミリ 026-235-7389

E-mail n-danjo@pref.nagano.lg.jp

「男女共同参画に関する県民意識調査」調査票

はじめに、ご回答いただきましたことを統計的に分析するために、
あなたご自身について、お尋ねします

F 1 あなたの性別

- ① 女性 ② 男性 ③ 答えたくない、その他

F 2 あなたの年齢

- ① 18・19歳 ⑤ 50代
② 20代 ⑥ 60代
③ 30代 ⑦ 70歳以上
④ 40代

F 3 あなたのご職業

- ① 自営業（商工・サービス業、自由業）
② 自営業（農・林・漁業）
③ 雇用者（常勤・フルタイム）
④ 雇用者（パート・アルバイト）
⑤ 家事専業
⑥ 学生
⑦ 無職
⑧ その他（具体的に ）

（F 4は配偶者がいる方にお尋ねします。いない方は、次のページにお進みください）

F 4 配偶者のご職業

- ① 自営業（商工・サービス業、自由業）
② 自営業（農・林・漁業）
③ 雇用者（常勤・フルタイム）
④ 雇用者（パート・アルバイト）
⑤ 家事専業
⑥ 学生
⑦ 無職
⑧ その他（具体的に ）

問 1 あなたは、次の言葉やことがらについて、ご存知ですか。あるいは、聞いたことがありますか。A～Fそれぞれにつき、該当する番号に○を付けてください。

		知っている	聞いたことがある	知らない
A	男女共同参画社会	①	②	③
B	ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	①	②	③
C	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	①	②	③
D	男女雇用機会均等法	①	②	③
E	D V（配偶者からの暴力）	①	②	③
F	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	①	②	③

問 2 あなたが考える「男女共同参画社会」は、どのような社会ですか。次の中から、あなたのお考えに近いものを、3つまで選んでください。

- ① 法律や制度の上で男女の差がない社会
- ② 行政機関の重要な役職や企業の管理職などに一定の割合で女性が就任している社会
- ③ 男女ともに仕事と生活の調和がとれている社会
- ④ 新たなアイデアや色々な考え方が活かされる社会
- ⑤ 男女が責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を發揮することができる社会
- ⑥ 男女を取り巻く偏見や昔からの決まり、慣習、しきたりなどが解消された社会
- ⑦ 自分の生き方を自身で設計・実現でき、一人ひとりが自立した豊かで活力のある社会
- ⑧ その他（具体的に

問 3 あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。A～Hそれぞれにつき、あなたのお考えに近いと思う番号に○を付けてください。

		男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男女平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
A	家庭生活	①	②	③	④	⑤	⑥
B	学校教育の場	①	②	③	④	⑤	⑥
C	職場	①	②	③	④	⑤	⑥
D	地域活動の場(自治会やNPOなど)	①	②	③	④	⑤	⑥
E	政治の場	①	②	③	④	⑤	⑥
F	法律や制度上	①	②	③	④	⑤	⑥
G	社会通念・慣習・しきたり	①	②	③	④	⑤	⑥
H	社会全体として	①	②	③	④	⑤	⑥

問 4 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という、性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。

- ① 賛成
- ② どちらかといえば賛成
- ③ どちらかといえば反対
- ④ 反対
- ⑤ わからない

問 5 あなたは、次のような考え方について、どう思いますか。A～Gそれぞれにつきあなたのお考えに近いと思う番号に○を付けてください。

		そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
A	男性は外の仕事、女性は家事・子育て・介護に向いている	①	②	③	④
B	男女とも仕事を持った方がよい	①	②	③	④
C	家事・子育て・介護は男女が協力してやるべきだ	①	②	③	④
D	子どものしつけや教育は、母親の責任である	①	②	③	④
E	子どもが幼いうちは、女性は家庭にいた方がよい	①	②	③	④
F	子どもは、女の子は優しく、男の子はたくましく育てた方がよい	①	②	③	④
G	しきたりや慣習は、自分が嫌だ、時代に合わないと思っても守るべきだ	①	②	③	④

問 6 あなたが、現在参加している活動についてお尋ねします。次の中から、あなたが参加している活動を全てあげてください。

(該当する番号の左側に○を付けてください)

	① 町内会・自治会・公民館など地域組織の活動	①～⑦のいずれか、あるいは複数に○を付けた方は →問 7、9へ →問 8、9へ
	② P T A などの子育てや教育に関する活動	
	③ 農業関係団体などの農業・農村振興に関する活動	
	④ 食生活改善などの保健・福祉に関する活動	
	⑤ 環境保全や自然保護などの環境に関する活動	
	⑥ N P O の活動	
	⑦ その他の活動 (具体的に)	
	⑧ 参加している活動はない	

問 7 (問 6 で①～⑦のいずれか、あるいは複数に○を付けた方にお尋ねします)
あなたが参加している団体の活動方針や政策に、ご自分の意見は反映されている
と思いますか。

- ① 反映されている
- ② どちらかといえば反映されている
- ③ どちらかといえば反映されていない
- ④ 反映されていない
- ⑤ わからない

問 8 (問 6 で「⑧ 参加している活動はない」とお答えの方にお尋ねします)
参加していない理由は何ですか。次の中から、2つまで選んでください。

- ① 地域や団体の活動に参加する時間がないから
- ② 参加したいと思う活動や団体が身近にないから
- ③ 参加するきっかけがないから
- ④ 興味がないから
- ⑤ その他 (具体的に)

(全員の方にお尋ねします)

問 9 女性の社会参画が進みつつありますが、町内会や自治会の長、PTA会長などには、まだ、女性が少ないのが現実です。このような方針決定の過程に、女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。

- ① 役員決定をはじめとして男性主体の組織運営がされているから
- ② 自治会などの団体の代表者は、男性が担うことがしきたりや慣習になっているから
- ③ 家族の支援・協力が得られないから
- ④ 家庭・職場・地域における性別役割分担意識や性差別の意識があるから
- ⑤ 女性自身が責任ある役職に就くことに消極的であるから
- ⑥ 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから
- ⑦ その他 (具体的に)

問10 あなたは、自治会長やPTA会長など、女性が地域活動のリーダーになるためには、どのようなことが必要だと思えますか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。

- ① 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- ② 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと
- ③ 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- ④ 女性が地域活動のリーダーになることについて、啓発や情報提供・研修を行うこと
- ⑤ 女性が地域活動のリーダーに一定の割合いであるような取組みを進めること
- ⑥ その他 (具体的に)
- ⑦ 特に必要なことはない
- ⑧ わからない

問11 あなたは、次にあげる職業や役職において、今後、女性がもっと増えた方がよいと思うものはどれですか。全てあげてください。
(該当する番号の左側に○を付けてください)

<input type="checkbox"/>	① 閣僚（国務大臣）、県、市町村の首長
<input type="checkbox"/>	② 国会議員、県議会議員、市町村議会議員
<input type="checkbox"/>	③ 国家公務員、地方公務員の管理職
<input type="checkbox"/>	④ 裁判官、検察官、弁護士
<input type="checkbox"/>	⑤ 大学教授・学長
<input type="checkbox"/>	⑥ 小中学校・高校の教頭・副校長・校長
<input type="checkbox"/>	⑦ 企業の管理職
<input type="checkbox"/>	⑧ 起業家、経営者
<input type="checkbox"/>	⑨ 自治会長、町内会長
<input type="checkbox"/>	⑩ P T A会長
<input type="checkbox"/>	⑪ 農業委員、農協役員
<input type="checkbox"/>	⑫ 防災会議委員、消防団員
<input type="checkbox"/>	⑬ 特にない
<input type="checkbox"/>	⑭ その他（具体的に)
<input type="checkbox"/>	⑮ わからない

問12 あなたは、政策方針決定の場に女性が増えることで、何を期待しますか。
次の中から、あなたのお考えに近いものを2つまで選んでください。

- ① 政治が身近になる
- ② 男性中心の考え方に変化が生じる
- ③ 男女平等や男女共同参画社会に向けての施策が推進される
- ④ 女性が持つ意見や発想が生かされる
- ⑤ 経済活動を含め社会全体の活力が増す
- ⑥ 国際社会での日本の地位向上につながる
- ⑦ 何も期待しない
- ⑧ わからない

問13 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）、この3つの優先度について、お尋ねします。

A 次の中から、あなたが理想とする（希望する）生活に最も近いものを、

B 同じく次の中から、あなたの現実（現状）の生活に最も近いものを、

A・Bそれぞれに付き、該当する番号の左側に1つずつ○を付けてください。

A理想	B現実	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 「仕事」優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 「家庭生活」優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 「地域・個人の生活」優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④ 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑦ 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑧ わからない

問14 あなたは、現在、女性が分担する機会が多い家事、子育て、介護等に男性が積極的に参画していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。

- ① 男性が家事・育児などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- ② 男性が家事・育児などに参画することに対する女性の抵抗感をなくすこと
- ③ 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- ④ 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
- ⑤ 社会の中で男性が家事・育児などに参画することへの評価を高めること
- ⑥ 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進めること
- ⑦ 労働時間短縮や休暇制度、テレワークなどのICT(情報通信技術)を利用した多様な働き方を普及することで、男性が仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- ⑧ 男性の家事・育児などについて、啓発や情報提供、相談窓口の設置、技能の研修を行うこと
- ⑨ 男性が家事・育児などを行うための仲間(ネットワーク)作りを進めること
- ⑩ その他(具体的に)
- ⑪ 特に必要なことはない

問15 あなたは、配偶者からの暴力について、相談できる窓口(※)があることを、ご存知ですか。

- ① 知っている
- ② 知らなかった

--

(※)窓口とは、配偶者暴力相談支援センター(女性相談センターや男女共同参画センター)、警察、法務局・地方法務局、民間の専門機関など

問16 「男女共同参画社会」とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」です。「男女共同参画社会」を実現するために、県はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。次の中から、あなたが、特に重要だと思うことを3つまで選んでください。

- ① 国や地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
- ② 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むように支援する
- ③ 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
- ④ 従来、女性が少なかった分野(研究者など)への女性の進出を支援する
- ⑤ 性別に関わらず、すべての人が互いに人権を尊重するよう教育の機会を充実する
- ⑥ 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- ⑦ 子育てや介護等の制約があっても誰もが仕事を続けられるよう支援する
- ⑧ 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
- ⑨ すべての人が互いの人権を尊重することの重要性について広報・PRする
- ⑩ その他(具体的に)
- ⑪ わからない

